

厨房排気ダクト清掃JADCA仕様

1 仕様・工法

- ・ダクト清掃については公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）平成31年度版 第3編 第2章 2. 2. 7「既設ダクトの再利用」及び2. 2. 8「ダクト清掃」による。
- ・厨房排気ダクト清掃については一般社団法人 日本空調システムクリーニング協会（以下JADCA）出版「JADCAスタンダード2018厨房版」（以下JADCAスタンダード）に準ずる。

2 調査及び評価・報告

- ・厨房排気ダクト清掃の調査及び評価・報告についてはJADCAスタンダードに準ずる。
- ・調査及び評価は、厨房排気設備の汚染診断及び清掃評価に関して専門的な知識と技術を兼ね備えた以下の者が行う。

＊厨房排気設備診断士（JADCA認定）

＊監督職員が同等の技術と知識、経験を有すると認められた者

- ・報告書類はJADCAスタンダード並びにJADCA統一様式を参考とし、作業を適切に実施した記録として提出する。

3 作業前後調査

- ・清掃効果測定 : 作業前後にダクト内部、ダンパー、排気ファンなど、各所において油塵の堆積厚みを測定し評価する。
(参考：JADCAスタンダード油塵堆積厚みの測定と診断)
- ・機能的点検 : ダクト、フード、グリス除去装置、ダンパー、排気ファンなどを点検し評価する。
(参考：飲食店の厨房設備等に係る火災予防対策ガイドライン、JADCAスタンダード厨房排気設備の点検と診断)
- ・写真 : ダクト内・ダンパー・排気ファン・ダクト開口等の撮影をする。

＊参考：一般社団法人 日本空調システムクリーニング協会（JADCA） HP <http://www.jadca.jp/>